

住まいの終活

わが家の未来を考える

『はじめての遺言書』 作成体験会

『家』という大きな資産を家族の『悩み』にしないために
遺言書を書いてみるワークショップを開催します。

こんな方に
オススメです！

- △持ち家・土地がある
- △相続や遺言は気になるが、何からはじめればいいか分からぬ
- △子どもや親族に迷惑をかけたくない
- △将来、家をどうするか決めていない



※ 本体験会は、遺言書を完成させることを、目的とするものではありません。
住まいの終活を考える「きっかけづくり」の場です。



要予約

参加無料

2026年 3月 8日 日

10:00 ~ 12:00

会場 雲南市役所 2階会議室

申込方法 予約制 先着10名様

※下記、電話またはメールにてお申込みください。

講師紹介

【立石 和希子 氏】

▶司法書士

司法書士法人たから法務

本体験会では立石先生といっしょに
遺言書を書いてみる体験をしていただきます。

【舟木 勝俊 氏】

▶民事専門官

松江地方法務局 出雲支局

本体験会では、自筆証書遺言書保管制度などについての
説明をきます。

ご予約・お問合せ

📞 0854-40-1014

✉️ unnangurashi@
city.unnan.shimane.jp

件名に『遺言書作成体験会申込』、
本文に 氏名・参加人数・電話番号 をご記入ください。
担当者から返信させていただきます。

雲南市役所

うんなん暮らし推進課 (担当 門脇・濱田)

住まいの将来 考えてていますか？

今

元気

判断能力がある

- ◎家をどうするか決められる
- ◎自分の気持ちを伝えられる
- ◎家族と話せる

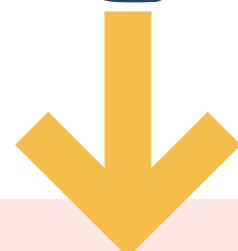
この時期に決めて伝える
ことが大切です！

『もしも』のことが起った後

将来のことを
決めていた

- ◎家族と話をしていた
- ◎遺言書を残している
- ◎誰が判断するか明確になっている

家を受け継いだ人が
次の行動を選びやすい！



わが家をどうする？

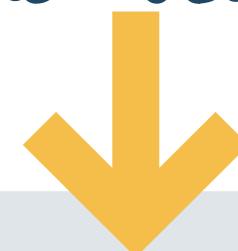
- ◎家族が住む
- ◎売る・貸す
- ◎こわして土地にする

どれも正しい選び方です。
自分や家族が納得する
ことが大切です！

将来のことを
決めていなかつた

- ◎管理する人がいない
- ◎名義が故人のまま
- ◎誰が判断するのかわからない

家を受け継いだ人が
次の行動を判断しにくい



- ◎売れない
- ◎貸せない
- ◎こわせない

家が使われないまま放置
されやすく、管理されない
空き家になりやすいです！

空き家バンク

雲南市にも空き家バンクの制度があり、
登録された物件情報をホームページなど
で情報提供しております。

空き家バンクは（売る・貸す）を選んだ時の
ひとつの選択肢です。
すぐに登録しなくてもOK。
話を聞くだけでもOKです。
住まいの将来について元気なうちに考えて
みませんか？

【空き家バンクについてのお問合せ先】

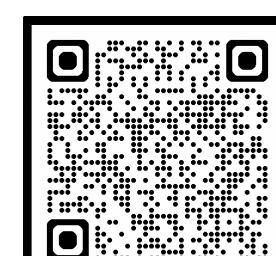
雲南市役所 政策企画部
うんなん暮らし推進課



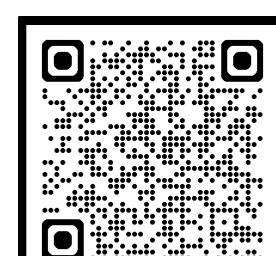
0854-40-1014



unnangurashi@
city.unnan.shimane.jp



空き家を探す



雲南市HP空き家バンクについて